

山 村 振 興 計 画

【平成30年度～平成36年度】

平成31年3月

八 百 津 町

目 次

I 地域の概況	2
II 現状と課題	5
III 振興の基本方針	7
IV 振興施策	8
V 産業振興施策促進事項	9
VI 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連	10
参考資料	
I 振興事業の概算事業量及び概算事業費	11
II 振興事業説明図	13

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度
岐阜県	八百津町	平成29年度
振興山村名	旧八百津町の一部 久田見村 福地村 潮南村	
指定番号	第121号	

I 地域の概要

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

八百津町は、岐阜県の東南部、岐阜市から約43km、名古屋市から約45kmに位置し、北は白川町、七宗町、東は恵那市、西は美濃加茂市、可児市、川辺町、南は瑞浪市、御嵩町に接している。

広ぼうは、東西19.8km、南北11.2km、総面積128.79k㎡となっており、地勢をみると町の北側に飛騨川、南には木曾川が流れ、町の西部は海拔120m前後の河岸段丘に沿って住宅、農地が広がり、東部は海拔500mから600mの高原に集落が点在している。

(2) 気候

気候は、内陸性を帯びた表日本型であり、年間降雨量は2,000mm後で、気温は年平均14度と比較的温暖である。冬期の降雪量は県下では少ない地域に属しており、東部地域の高原地帯では気温がかなり低くなり、やや内陸型気候である。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

人口は、国勢調査結果より近年の推移をみると平成17年では12,935人、平成22年では12,045人、平成27年では11,027人と減少傾向にある。減少数としては、平成7年から平

成 12 年までが 691 人、平成 12 年から平成 17 年までが 697 人、平成 17 年から平成 22 年までが 890 人、平成 22 年から平成 27 年までが 1,018 人となっており減少幅が大きくなっている。

また、年齢階層別人口の推移をみると、年少人口（14 歳以下）は平成 22 年の 1,393 人（11.6%）から平成 27 年の 1,146 人（10.4%）、生産年齢人口（15~64 歳）についても、平成 22 年の 6,736 人（55.9%）から平成 27 年の 5,839 人（53.0%）、人数、構成比率ともに減少傾向にある。一方、老年人口（65 歳以上）は、平成 22 年の 3,916 人（32.5%）から平成 27 年には 4,036 人（36.6%）と推移し、人数、構成比率ともに増加している。

年齢別人口動向

(単位：人)

年度	町全体						
	総数	0~14歳	15~29歳	30~44歳	45~64歳	65歳以上	不詳
平成12年	13,632	1,923	2,139	2,115	3,793	3,662	0
	100.0%	14.1%	15.7%	15.5%	27.8%	26.9%	0.0%
平成17年	12,935	1,600	1,812	1,950	3,686	3,887	0
	100.0%	12.4%	14.0%	15.1%	28.5%	30.0%	0.0%
平成22年	12,045	1,393	1,471	1,815	3,450	3,916	0
	100.0%	11.6%	12.2%	15.1%	28.6%	32.5%	0.0%
平成27年	11,027	1,146	1,231	1,585	3,023	4,036	6
	100.0%	10.4%	11.2%	14.4%	27.4%	36.6%	0.1%

出典：国勢調査

(単位：人)

年度	振興山村地区						
	総数	0~14歳	15~29歳	30~44歳	45~64歳	65歳以上	不詳
平成12年	2,874	336	338	385	838	977	0
	100.0%	11.7%	11.8%	13.4%	29.1%	34.0%	0.0%
平成17年	2,585	236	291	283	789	986	0
	100.0%	9.1%	11.3%	10.9%	30.5%	38.2%	0.0%
平成22年	2,217	169	208	229	706	905	0
	100.0%	7.6%	9.4%	10.3%	31.9%	40.8%	0.0%
平成27年	1,997	141	151	206	568	931	0
	100.0%	7.1%	7.6%	10.3%	28.4%	46.6%	0.0%

出典：国勢調査

世帯数は、平成 17 年では 4,052 世帯、平成 22 年では 3,999 世帯、平成 27 年では 3,892 世帯と減少傾向にある。また、一世帯当り人数をみると、平成 17 年では 3.19 人、平成 22 年では 2.96 人、平成 27 年では 2.78 と減少し、核家族化が進んでいることがうかがえる。

(2) 産業構造の動向

就業人口の産業別比率について、平成22年と平成27年の国勢調査を比較すると、平成22年は第1次産業182人(3.2%)、第2次産業が2,444人(42.7%)、第3次産業が3,064人(53.6%)、総就業者数が5,718人であるのに対し、平成27年は、第1次産業177人(3.3%)、第2次産業が2,247人(42.2%)、第3次産業が2,858人(53.7%)、総就業者数が5,327人となっており、第1次から第3次産業まで全産業にわたって就業者が減少している。

産業別就業人口の動向

(単位：人、%)

年度	八百津町					振興山村				
	全体	1次産業	2次産業	3次産業	不明	全体	1次産業	2次産業	3次産業	不明
平成12年	6,683	335	3,163	3,185	0	1,288	107	636	545	0
	100.0%	5.0%	47.3%	47.7%	0.0%	100.0%	8.3%	49.4%	42.3%	0.0%
平成17年	6,358	296	2,877	3,166	19	1,188	75	580	533	0
	100.0%	4.7%	45.2%	49.8%	0.3%	100.0%	6.3%	48.8%	44.9%	0.0%
平成22年	5,718	182	2,444	3,064	28	975	50	453	471	1
	100.0%	3.2%	42.7%	53.6%	0.5%	100.0%	5.1%	46.5%	48.3%	0.1%
平成27年	5,327	177	2,247	2,858	45	914	69	380	461	4
	100.0%	3.3%	42.2%	53.7%	0.8%	100.0%	7.6%	41.6%	50.4%	0.4%

出典：国勢調査

平成26年度の市町村民経済計算における町内総生産は、第1次産業が475百万円(1.1%)、第2次産業が20,464百万円(49.2%)、第3次産業が20,688百万円(49.7%)となっている。また、平成26年度の町民一人あたりの所得は2,721千円で、一人あたりの県民所得と比較するとその比率は100.1%となっている。

産業別生産額の動向

(単位：百万円)

年度	町全体					1人あたり所得(千円)
	全体	1次産業	2次産業	3次産業		
平成12年	35,355	791	11,830	22,734		2,484
	100.0%	2.2%	33.5%	64.3%		
平成17年	35,911	600	14,159	21,152		2,572
	100.0%	1.7%	39.4%	58.9%		
平成22年	43,573	470	22,324	20,779		2,656
	100.0%	1.1%	51.2%	47.7%		
平成26年	41,627	475	20,464	20,688		2,721
	100.0%	1.1%	49.2%	49.7%		

出典：市町村民経済計算

町の財政状況は、平成28年度普通会計決算で見ると、歳入総額6,489,654千円、歳出総額6,228,453千円、翌年度繰越財源1千円、実質収支261,200千円となっている。財政力指数は0.405、経常収支比率90.3、公債費負担比率は5.6、実質公債費比率9.1であり、自主財源が乏しく、また財政が硬直化している傾向にある。

本計画の推進にあたっては、山村を取り巻く問題や町の財政状況を踏まえ、中・長期的

な考えのもとで、健全な財政運営を図りながら、事業を展開していくものとする。

(3) 土地利用の状況

本地域の耕地面積は年々減少傾向にあり、平成27年における本地域全体との割合は0.6%となっている。平成27年の耕地面積は平成17年のそれと比べて約18%の減少となった。林野面積も多少ではあるが減少している。

年度	振興山村					
	総土地 面積	耕地面積				林野面積
		田	畑	樹園地		
H17	8,148	68	53	9	6	7,378
H22	8,285	65	51	7	7	7,275
H27	8,273	56	46	7	3	7,204

年度	町全体					
	総土地 面積	耕地面積				林野面積
		田	畑	樹園地		
H17	12,881	227	161	51	15	10,452
H22	12,881	220	156	48	16	10,307
H27	12,879	171	125	34	12	10,291

出典：農林業センサス

II. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

久田見、福地、潮南の3地区は、昭和41年に振興山村の指定を受け、それぞれの地域において、農林業の生産基盤の整備、社会生活環境と道路網の整備、教育文化施設の充実などを中心に各種施策を推進してきた。

その結果、久田見地区においては、生活改善センター、環境改善センターの新設、久田見保育所の改築、東部中学校の新築、農業集落排水事業の供用を開始。福地地区は、福地公民館の新築、福地小学校校舎の新築、潮南地区においては、へき地保育所の開設、潮南中学校体育館新設、潮南農村環境改善センターの新築、町営住宅の新築、など各種事業を展開し、地域の活性化を図ってきた。

しかし、上記のような取り組みにもかかわらず、少子高齢化、農家数の減少、就業者の高齢化、担い手不足、遊休農地・耕作放棄地の増加、有害鳥獣の被害拡大など当該地区を取り巻く環境は厳しくなっており、課題は山積みとなっている。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

振興山村の面積は、3地区合わせて82.73k m²で八百津町全体の64.2%を占める一方、人口は平成27年国勢調査結果で1,997人。八百津町全体の18.1%に過ぎない。人口推移の状況は、国勢調査の平成22年と27年の比較で、久田見地区では、156人が減少。福地地区では44人、潮南地区では20人がそれぞれ減少しており、世帯も3地区合計で38世帯が減少している。

65歳以上の人口は、国勢調査の平成22年と27年の比較で、26人増加している。人口の減少及び少子高齢化は振興山村のみならず本地域全体で進行している。高齢化の進行により、医療費や社会保障の負担の増大、さらには若年層の転出により生産年齢人口の減少が顕著になってきており、財政面では大きな負担となっている。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

少子高齢化の進行と若年層の地域外への流出により、農林業などの地域の就業者は年々減少する傾向にある。このため、山地災害の防止、水源かん養などのための森林等の適正な保全ができなくなるおそれや、農業生産の伸び悩み、農業所得の減少、鳥獣による農地への被害などが問題となっている。特に鳥獣に関しては、町内全域で年間を通してイノシシやサルなどによる被害が発生しており、平成27年度は2,819千円の被害が報告されている。このような鳥獣被害は農家の生産意欲減退に大きく影響を及ぼしている。

また、森林が将来にわたって適正に管理され、森林のもつ多面的機能が持続的に発揮されるよう、林業生産基盤の整備や合理的・計画的な森林施業の促進に努めるとともに、森林空間の総合的利用に努める必要がある。

4. 山村における新たな課題等

このように、山村に課せられた役割と地域の活性化を図るため、豊かな自然環境を生かした地域資源の活用、国土保全の役割の発揮、魅力的で定住できる快適な山村の実現などの問題が山積している現状にある。現在、町内の各振興山村地区で地域活性化の取り組みを行っているところであり、地元の人が集まる場所、町外の人が立ち寄れる場所として施設を整備している。このような活動を山村の活性化と移住定住の促進に繋げていくことが重要であり、今後の課題である。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

振興山村は豊かな自然や森林に恵まれており、これまで水源のかん養、国土の保全等の重要な役割を果たしてきた。今後も地球温暖化の防止、景観の保全など期待される役割は大きい。

しかしながら、本地域の農林業を取り巻く環境は依然として厳しく、農林家数の減少や就業者の高齢化、担い手不足、これに伴う遊休地や耕作放棄地の増加、農地の集積の停滞など活力の低下が懸念される状況となっている。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

これらを踏まえて振興の基本方針は、森林、農用地などの保全を積極的に推進すると共に、美しい景観を生かしながら、環境にやさしい生活様式、生産活動の実践など、人と自然が共生する地域社会の形成を推進する。

また、自然に恵まれた生活空間や景観を有する本地域は、人間の活力のかん養や活動・居住の場としてかけがえのない資産であり都市住民にとっては、保養や休息の場としての価値は高い。閉そくがちな振興山村の活性化のためにも、都市住民のニーズを的確に把握しながら、相互の交流を促進するとともに、気軽に滞在、居住できるような魅力づくりをしていく必要がある。

そして、振興山村地域の日常生活の利便性を図るため、道路交通網の整備、社会生活環境の整備、医療体制の確保を図りつつ、既存施設の有効利用や創意工夫により、地域内の資源がもつ可能性を最大限に引き出す方向で、各種施策や事業を推進する。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

達成するための重点施策は次のとおりとする。

1. 交通・情報通信基盤の整備
2. 地域資源の活用等による産業の振興
3. 生活環境等の整備
4. 教育環境の整備

IV. 振興施策

① 交通施策

- (1) 本地域は山に囲まれており、各集落間を移動するための道路で特に改良の進んでいない清津線、十日神楽線、亀ヶ谷線の整備を進め、生活道路としての安全性の確保を図る。また、新たな生活道として振興山村地区の久田見地区と当町の中心地とを結ぶ鯉居・小洞線を整備し住民の交通利便を向上させる。
- (2) 該当地区は高齢化が進み、車を持たない方や運転を控えている方の生活における重要な足として、自主運行バスの維持・確保・利便性の向上を図る。また、住民の意向調査を行い、地域の希望に添った公共交通網形成計画の策定を行う。

⑤ 地域資源の活用に係る施策

- (1) 当町には多数の特産品が存在しており、そのどれもが当町の自然豊かな風土のもとで生み出されてきた。今後、この環境のもとで新たな特産品を開発しブランドづくりやパッケージデザイン、販路開拓を行う。
- (2) 当町に豊富にある資源（太陽光と木質バイオマス）を活用し、町内で消費されるエネルギーをまかなう。災害時のエネルギー確保や産業・観光など地域の活性化を促進、また町内各所に電気自動車、PHV への電気供給設備を設置し、災害に強いまちづくり、環境にやさしいまちづくりを目指す。
- (3) 農産物に被害を及ぼすイノシシをはじめとした有害鳥獣をジビエ料理として有効的に活用し地域活性化を図る。

⑥ 文教施設

- (1) 少子化や若者の流出により生徒の数が減少する中、教育の重要性は増している。学校施設・設備の整備を計画的に推進するとともに、特色ある教育活動の推進、地域との連携、教職員の資質の向上、特別支援教育の充実を図る。
- (2) 地域内にあるコミュニティセンターは完成から年数が経っているため、改修を行う。
- (3) 国の無形民俗文化財に指定されている久田見祭りは天正 18 年(1590)より始まり、山車の上の舞台で「糸切りからくり」と呼ばれる独特な技法で人形劇が繰り広げられる。この祭りを後世に残していくためにも山車の修繕や維持に係る費用に対して助成を行う。

⑦ 社会・生活環境施策

- (1) 防火体制の充実のため、購入から年数が経っている小型動力ポンプ積載車を更新し、また消防詰所と車庫についても整備し地域の消防・防災力の強化を図る。
- (2) 浄化槽の整備や合併浄化槽の設置により生活環境のよりいっそうの充実を図る。
- (3) 近年、大震災やゲリラ豪雨などにより全国各地で被害が出ている。当町では平成 22 年、23 年とゲリラ豪雨に見舞われ大きな土砂災害を経験した。今後もこのような災

害が予測されることから、各地域の防災リーダーの育成研修を開催し災害に対する知識を付けることで防災力の強化を図る。

⑨ 集落整備施策

- (1) 過疎化が進む振興山村地域で地域おこし協力隊を受け入れ、地域団体とともに地域活性化に取り組む。

⑩ 交流施策

- (1) 都会への人口流出が進行する反面、都会の人の田舎暮らしが注目され始めている中、町内で田舎暮らし体験ができるよう空き家になっている民家や廃校となった小学校を改修し、様々な移住体験プログラムを策定する。

⑪ 森林、農用地等の保全施策

- (1) 当町は面積の約 80%を森林が占めており、さらにその中でも森林の多い地域が振興山村地域に指定されている。森林資源の適切な管理及び林業生産性の向上、水源かん養機能や土砂流出防止機能を保つため、間伐の作業路を確保するための支援を行う。
- (2) 対象地区では山が多く、傾斜のある土地で農業を営む農家が多い。このような場所では土壌の流出や石積みなど維持・管理には労力と費用がかかるため、面積・傾斜等に応じて一定額を助成している。
- (3) 高齢化が進み、放棄される農用地が増えていく中で、集落ごとで担い手に農地を集積し経営規模の拡大を目指し、担い手に対し面積に応じて一定の助成をする。

⑫ 鳥獣被害防止施策

- (1) 農地の作物を荒らす鳥獣害を防ぐため、電気牧柵の設置や有害鳥獣の駆除など鳥獣被害対策の強化を図る。

⑬ その他

- (1) 土地情報を正確なものとするため地籍調査を実施する。

V. 産業振興施策促進事項の記載について

産業振興施策促進事項の記載	記入欄（該当する欄に○を記入）
記載あり（別紙様式2-2）	○
記載なし	

VI. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく特定農山村地域、福地・潮南地域は、辺地総合整備計画（平成31年度まで）を平成27年度に策定している。また、過疎法に基づく過疎地域自立促進計画（平成28年度から平成32年度まで）を平成27年度に策定している。

また、八百津町は平成28年度に八百津町第五次総合計画（平成29年度から平成36年度まで）を策定し、今後のまちづくりの方針を明らかにしていることから、振興施策の実施にあたっては、八百津町総合計画の基本構想、辺地総合整備計画などの趣旨を踏まえて各種施策を推進するものとする。